

働き方改革を考える

—法学と経済学の視点から—

講師： 皆川 宏之（千葉大学法政経学部 教授）
大石 亜希子（千葉大学法政経学部 教授）

国会で「働き方改革」関連法が成立しました。高度プロフェッショナル制度や時間外労働の上限設定などを内容とするこれらの法律は、人々の生活にも大きな影響を及ぼすとみられます。しかし、新制度は複雑で必ずしも理解しやすいものではありません。そこで本講座では、労働法学と労働経済学を専門とする法政経学部の教員が、働き方改革の論点を一般の皆様にもわかりやすく解説します。

講演1：皆川宏之「働き方改革を考える：法学の見地から」

労働法の見地から、判例や通説に基づき職場におけるワーク・ライフ・バランスのあり方と働き方改革に内在する問題点を論じます。

講演2：大石亜希子「働き方改革を考える：経済学の見地から」

労働経済学の見地から、国内外の実証研究によって明らかにされた長時間労働と健康、ワーク・ライフ・バランスの関係について論じます。

- 開催日時 平成30年 **11月4日** (日) 10:00～12:00
- 開催場所 千葉大学人文社会科学系総合研究棟2階
マルチメディア会議室
- 受講料 **無料** (事前申込不要・座席数80席)

<プログラム>

10:00 ~ 10:50	講演1：皆川 宏之 教授
10:50 ~ 10:55	質疑応答
10:55 ~ 11:05	休憩時間
11:05 ~ 11:55	講演2：大石 亜希子 教授
11:55 ~ 12:00	質疑応答

- 主催 / 千葉大学法政経学部
- 共催 / 千葉大学法政経学会
/ 千葉大学リーディング研究育成プログラム「未来型公正社会研究」
- 後援 / 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会

担当講師紹介



皆川 宏之

京都大学大学院法学研究科博士後期課程、京都大学助手等を経て、現在、千葉大学法政経学部教授(専攻:労働法)。

修士(法学)

2016年4月から2017年3月まで、厚生労働省「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会」委員を務める。

「主にドイツ法との比較で、労働条件を適切に規制するための法的な枠組みについて研究しています。」

最近の研究業績

- 「労働法上の労働者」日本労働法学会編『講座労働法の再生第1巻・労働法の基礎理論』73-93頁
- 「ドイツにおける賃金請求権の法的根拠」千葉大学法学論集30巻4号 12-34頁
- 「ドイツにおける非典型労働と低賃金労働」村中孝史ほか編『労働者像の多様化と労働法・社会保障法』383-398頁



大石 亜希子

日本経済研究センター研究員、国立社会保障・人口問題研究所室長等を経て現在、千葉大学法政経学部教授(専攻:労働経済学、社会保障論)。

博士(学術)。

日本学術会議経済学部会ワークライフバランス研究分科会委員長も務める。

「雇用政策や社会保障制度が人々の働き方に及ぼす影響について研究しています」

最近の研究業績

- “Effect of Mothers’ Nonstandard Work Hours on Children’s Wellbeing in Japan.” in Ming-Chang Tsai and Wan-Chi Chen eds., *Family, Work and Wellbeing in Asia*. Singapore: Springer, pp. 151-175.
- 「24時間週7日経済におけるワーク・ライフ・バランス」『大原社会問題研究雑誌』No. 701, 24-39.0



公開講座会場

人文社会科学系総合研究棟
2階 マルチメディア会議室

千葉大学西千葉キャンパスまでの 交通アクセス

- JR総武線「西千葉駅」下車(徒歩約10分)
※西千葉駅には快速電車は停車しません
のでご注意ください。
- 京成千葉線「みどり台駅」下車(徒歩約10分)
自動車での入構はご遠慮ください。



CHIBA
UNIVERSITY

国立大学法人 千葉大学 法政経学部

千葉市稲毛区弥生町1番33号

TEL 043-290-2350

URL <http://www.le.chiba-u.jp/>